

今回は「義務教育の子ども達の学力向上支援施策について」「尼崎市の都市計画について」2点を質問させていただきます。

これまで、全ての一般質問に登壇させていただきましたが、今回も2年前の私の選挙公約に掲げていた政策についても質問を致します。

1点目の「義務教育の子ども達の学力向上支援施策について」お伺いします。

教育とは、教え育む事です。教育の上で、学校教育は重要なのは言うまでもありますが、子どもの学習環境における学校外教育が担う役割が、昨今大きくなっています。そして、家庭の経済状況によって教育費に差があるということは顕著に出ています。

今期、定例会初日の市長の提案理由説明で、稲村市長は、平成30年度決算にかかる「施策評価結果」の概要について、4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価の説明をされた中で、「本市の子ども達の学力は全国平均との差がほぼなくなってきているものの、近年はあと少しのところまで横ばいの状況が続いています。」そこで、「この状況を打開するためには、さらに踏み込んだ取組が必要、一人ひとりの学力のつまずきを把握し、復習を支援する取組等を強化する」、とご発言をされました。

また、本市教育委員会では、ここ10年以上、学力向上を最重要課題に掲げられています。私も、学校での取り組みが重要であることはもちろんですが、家庭も先ほど申し上げた重要な要素、そして学校外も含めた総合的な支援というのが必要だと思います。

(資料1)

大阪市が2012年度に教育施策として、学校外教育バウチャー事業を全国の自治体で初めての試みで実施しました。

2010年度からCFC公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンが実施してきた事業との違いは、バウチャーの原資に公的資金が用いられている点です。

塾代助成事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こども達の学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供する為、学習塾や家庭教師、文化、スポーツ教室などにかかる費用を、月額1万円を上限に行政が負担助成するものです。

大阪市が実施している塾代助成事業は、家庭の経済事情に大きく左右されずに学校外教育で学ぶ機会を提供することができます。それによって、学力向上、子供の貧困対策など、さまざまな効果が期待できると考えています。

事業の目的は、教育格差の是正です。そして、それが子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がる事業の効果です。

また、助成方法を学校外教育という目的を絞ったバウチャー方式にすることで、利用する中学生の約5割を対象として月額1万円を上限に、選択肢が学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用が出来ます。

平成 24 年 9 月に大阪市西成区で試行実施され、平成 25 年 12 月から大阪市内全区で展開され、6 年目になります。

塾代助成カードを利用できる学習塾等の参画事業者の登録数は、大阪市内全区展開時の平成 25 年 12 月は 704 事業者であり、平成 31 年 1 月時点で 2,641 事業者と増えています。

平成 25 年 12 月から平成 27 年 9 月までは、市立中学校、特別支援学校に通学している中学生の養育者で、就学援助制度の被認定者及び生活保護受給者を助成対象（市内在住の中学生の約 3 割）として実施し、平成 27 年 10 月からは、市内在住の中学生の養育者で、その配偶者との合計所得金額が所得制限限度額未満の方を助成対象（市内在住の中学生の約 5 割）に拡大し実施しています。

塾代助成カードを 1 カ月以上利用した生徒は平成 25 年度は 4,315 人で助成対象の 21.4%、平成 26 年度は 8,284 人で 41.1%、平成 27 年は 15,430 人で 49.0%、平成 28 年度は 18,230 人で 58.9%、平成 29 年度は 18,394 人で 61.1%まで増加しています。

塾代助成カードの交付率は、助成対象拡大後に 50%、平成 28 年 60%、平成 30 年に 65%、オンライン学習塾やオンライン家庭教師、フリースクール事業者の登録要件も緩和し、平成 31 年度 1 月時点で 64%となっています。

事業の効果は、交付前は学習塾などに通っていなかった生徒は、「新たに通塾できた」という回答が 78.7%、交付前から学習塾等に通っていた生徒は、「受講科目が増やせた」「利用している学習塾等加えて新しい教室等にも利用できた」学校外教育の機会が増えた、塾代助成カードを利用してからの成績の変化は、生徒が 66.7%、保護者は 69.8%が良くなったと回答しています。

学校外教育を、家庭の経済的な状況に左右されることなく、学習機会を提供する、この取り組みは非常に重要です。

子育て世帯の経済的負担を軽減することは、補助により地域の教育関係事業者の活性化を促すだけでなく、子育て世帯の可処分所得の増加にも繋がり、地域での雇用の促進や地域経済の活性化も期待できると思います。

そこで、質問です。

①-1 松本教育長は、着任後の平成 30 年 6 月議会の一般質問において前迫議員が所信を伺った時に質問に答えられた中で、「親の所得と子の大学進学率には関連性があることを踏まえると格差を拡大させないためにも、引き続き、学力向上を最重要課題と位置づけていくことが重要と考えております。」と述べられました。

大阪市内で実施されている、塾代助成事業について、どのようなご見解ですか。

次に 2 点目の質問です。

②-1

第 2 次世界大戦後は工場地帯の進展が著しく、本市を含め目覚ましい勢いで発展を遂げました。1960~70 年代まで堺市・大阪市・尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市の湾岸臨海部はこれら全市が阪神工業地帯と言われて、鉄鋼、金属、電力、造船、石油化学等その分野は広く、これらの地域に工場が分布していました。阪神工業地帯と言われたのは、尼崎市だけではありません。

(資料2)

しかし近年、尼崎市以外の近隣各市、特に43号線以南の臨海部エリアに於いては新たな居住地開発がかなり進み、隣接する西宮市、芦屋市では住宅を中心に素晴らしい街づくりが、ここ20年程の間に次々と生まれています。

お聞きしましたところ、本市は平成2年から船出地区の埋め立て事業が始まり、廃棄場として廃棄物を埋めています。

埋め立てが完了する令和5年以降、この場所で、どのような計画があるのか教えてください。

以上で1問目の質問を終わります。

## 一問一答式

### ①—2

大阪市では、中学生に塾代助成を行っています。

しかし、私は、小学生の掛け算・割り算のつまずきが、中学校の授業に影響し、学習に遅れを取ると言われている高学年に、塾代助成を取り入れていただきたいと考えます。

市内の小学生4年生から6年生は11,083人ですから、100%の利用を目指すと年に1,329,960,000万円が必要です。

では、この約13億円もの財源をどうするのかと言いますと、稲村市長は、給料10%、ボーナスは25%カットされています。

また、副市長は給料10%、ボーナスは20%カットしています。

本市の正規職員は、2,877人で1人当たりの平均給与費は6,521,000円ですから、総額18,760,917,000(187億6,091万7千円)。

教育長の給料は13,511,924円。そして我々、42名の市議会議員の報酬は10,683,360円で、議長副議長のアップ分は含まずに合計すると448,701,120円です。

教育長、職員と議員の総額を合算すると、19,223,130,044円です。

この内7%を財源に充てると、年間で1,345,619,103円になり、

教育長は945,835円、職員1人当たりは456,470円、市議会議員は1人当たり747,835円分となり、お釣りが出るくらい充分に予算が出ます。

公務員以外の一般の方の所得が上がっていない、市民の暮らしが豊かになっていない。

その上10月からは消費税が上がります。

尼崎市議会は、平成14年の期末手当から10%カットをはじめ、平成17年から20年までは中止していた時期もあったようですが、現在は期末手当は5%カットを継続しています。

教育長、職員の皆さん、もう一步、踏み出して、未来を担う子ども達の為に、ファミリー世帯の転入定住をしてもらい、担税者を増やす尼崎市にする為に、塾代助成などの、こういった事業の財源を捻出する為に、教育長、職員の給与カット等をしてはいかがかと思います。

その先頭に立つ行政のトップ、稲村市長、森山副市長、吹野副市長に、皆さん、続いていただけたら幸いです。

議会議員の我々の報酬削減については、当局は答弁はできないと思いますが、職員の皆さんについて、行政トップの市長のご見解をお聞かせ下さい。

②-2

2 問目の「尼崎市の都市計画について」質問致します。

前回の一般質問でも質問しましたが、船出と舞洲は距離にして、わずか 1.1 キロです。

船出と舞洲を結ぶ、沈埋トンネルを提案しましたが、大阪・関西万博と、IR が決定すれば、たちまち交通アクセス、そして駐車場の確保が南港だけではパンクします。

沈埋トンネルの建設には多くのハードルがありますが、東海岸町エリアは港湾物流を行っている関係団体から尼崎港を人や物資の海上輸送基地としての活用の話があると前回の一般質問で安浪議員に答弁をされています。

建設工事が落ち着いた後、海上アクセスで観光客を輸送するのに、臨海西部の神戸製鋼跡地にある  
棧橋から、観光客を夢洲へ運ぶことが出来ると思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

②-3

尼崎の森中央緑地で、観光客を輸送することが可能になれば、市にお金が入る仕組み、例えば  
開城した尼崎城の PR やアンテナショップ、カフェ等作るのはいかがでしょうか。

②-4

都市計画法に基づき、「住みよい街づくり」を行う為に、本市も計画的に整備、開発、保全し、無秩序な開発が行われないように兵庫県と中長期的な計画を立てているものと理解しています。しかし、隣接各市の臨海開発に遅れを取っているのは過去に制定した、今の時代にそぐわない制度や計画に固執しているからです。

今、通信形態は 4G ですが、世界は 6G の運用に向かっており、時代は、過去 10 年間の動きと、これからの 10 年では進化の速度や内容が違います。

5 年 10 年先は良いとしても、AI が物を作り、かつての日本や、今の中国のように工場はまた、海外へ移転してしまうでしょう。

将来の市民受益を毀損しない為にも、これらの事情を踏まえた上で、例えば船出地域に、フェニックス事業用地においては工場等を誘致してもすぐに出ていくのなら、目先の判断でなく、長期的に考えて、船出地域を東西に分け、緩衝緑地を設置して、大阪側に住宅を分譲して、  
神戸側にオフィスや倉庫、店舗を呼び込めば、企業だけでなく、住宅の固定資産税が本市に入りますが、ご見解をお聞かせ下さい。

②-5

それでは、工業専用区域で優良な工場が撤退することなく、持続可能に運営出来る工場を誘致が  
出来ると当局は思われていますか。

②-6

20 年後の工場のあり方、尼崎で誘致した工場が将来にわたり継続して持続できると市民に約束で  
きますか？